の規定によって、令和四年度における条例の運用の状況を次のとおり公表する。 広島県情報公開条例(平成十三年広島県条例第五号。以下「条例」という。)第二十五条

令和五年六月二十六日

広島県知事 湯 英 彦

1 行政文書の開示請求の状況

/ >>/ / / / / .		1.1.
	•	1/T: 1
(単位	•	件)

決定	E機関	区分	開示請求件数
本		庁	1, 128
地	方	义 関	781
警	察本部及び公	安委員会	195
地	方 独 立 行	政 法 人	1
地	方 な	公 社	13
合		計	2, 118

注 開示請求とは、条例第5条に基づく請求をいう。

	区 分				開	示請	求			
	区分	請求			処	理	状	況		
実が	正機 関	件 数	開示	部分 開示	不開示	存否応 答拒否	不存在	適用外	却下	取下げ
	会計管理部	7	5	2	0	0	0	0	0	0
,	危機管理監	9	5	2	0	0	0	0	0	2
知	総 務 局	136	34	57	11	4	17	8	0	5
事	地域政策局	17	9	7	0	0	0	0	0	1
4.17	環境県民局	98	42	44	0	2	6	0	0	4
部	健康福祉局	416	124	161	0	1	94	2	0	34
局	商工労働局	74	27	44	0	0	3	0	0	0
	農林水産局	68	39	17	0	0	4	0	0	8
	土木建築局	422	190	184	3	0	30	3	0	12
	知事部局計)	1, 247	475	518	14	7	154	13	0	66
教	育委員会	341	129	169	3	0	33	0	0	7
公	安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警	察 本 部	195	72	79	1	10	23	6	0	4
選		270	87	129	0	1	41	1	0	11
人	事委員会	14	9	2	1	0	1	0	0	1
監	査 委 員	1	0	1	0	0	0	0	0	0
労	働 委 員 会	1	1	0	0	0	0	0	0	0
収	用委員会	2	0	1	1	0	0	0	0	0
	漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営企業管理者	29	15	7	0	0	2	0	0	5
病肾	完事業管理者	4	2	1	0	0	1	0	0	0
地力	7独立行政法人	1	1	0	0	0	0	0	0	0
地	方 公 社	13	12	1	0	0	0	0	0	0
(知	事部局以外計)	871	328	390	6	11	101	7	0	28
	合 計	2, 118	803	908	20	18	255	20	0	94

3 不服申立ての状況

不服申立てがあったものは、次のとおりである。

(単位:件)

件	数	処				理		
前年度	当該		決	定		取下げ	次年度	
繰越分	繰越分 年度分	認容	一部 認容	棄却	却下	取 [* ()	繰越分	
767	19	2	28	34	4	1	717	

4 情報提供の状況

区 分	利用者数	利用冊数
行政情報コーナー	4, 585人	372, 425⊞
警察情報公開センター	70人	153冊

- 注1 利用者数とは、貸出、閲覧申込み又は行政資料に関する問合せを行った人数の計
 - 2 利用冊数とは、貸出、閲覧申込み又は行政資料に関する問合せがあった資料数の計